

株式会社 北洋銀行 行動計画

北洋銀行では、女性の能力発揮の促進（ポジティブアクション）や仕事と育児の両立支援の取り組みを積極的に行ってきました。今後は、女性が管理職としてより活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 当行の課題

- (1) 調査役クラス（係長級）以上の女性役付者や、渉外・融資の女性担当者が少ない。
- (2) 管理職をめざす女性が少なく、男性管理職を含めた意識改革への取り組みが弱い。
- (3) 結婚・出産等のライフイベントに対応した就業支援体制の整備の遅れが、女性の継続就業の妨げの一因となっている。

3. 目標

調査役クラス（係長級）以上の女性比率を25%以上にする（平成27年4月1日時点18.7%）

4. 取組内容と実施時期

取組（1）女性の活躍の場の拡大支援

- 平成28年4月～ 女性の活躍の場が少なかった業務への女性の配置拡大による多様な業務経験の付与継続
 - ・本部審査部門での駐在研修の女性配置
 - ・本部企画部門への女性配置
 - ・渉外・融資・ローン・コンサルティング業務への積極配置

取組（2）女性のキャリア意識向上と管理職層の意識改革

- 平成28年4月～ 女性管理職養成研修の内容充実
行内啓蒙文書等による職員の意識改革
- 平成28年5月～ 道内企業の女性経営者と女性職員の交流会の実施継続
- 平成28年度～ 管理職向けの「意識改革研修」の実施

取組（3）女性の継続就業を支援するワークライフバランス関連制度の整備・拡充

- 平成28年4月～ 職員の多様な価値観への対応とワークライフバランスの充実を図る人事制度への改正
 - ・勤務地を限定できる「コース別人事」の導入
 - ・ライフイベントに応じてコースの往来を可能とした「コース転換制度」の導入
 - ・配偶者の転勤先・親の介護先への希望異動を可能とした「勤務地変更制度」の導入
 - ・行内夫婦が同一勤務地に異動できる「夫婦帯同転勤制度」の導入
 - ・配偶者が当行営業拠点のない地域に転勤した際に一時的に休職できる「配偶者転勤休職制度」の導入
 - ・育児・介護等の負担に応じ、一時的に役職を下げて業務を軽減できる「育児介護リキャリアプラン」の導入
 - ・世帯主への「配偶者向け手当」を廃止し、子を持つ親への「子ども向け手当」を充実

以上